

緑の風が気持ちいい そんな素敵なまちづくり

まちの中の緑は、身近な自然と四季折々の変化を感じさせ、美しいまちの景観をつくってくれます。

また災害を未然に防ぐ役割も担ってくれます。

川口市では「川口市環境みどり基金」を財源として、「生け垣設置」「植込地設置」「フェンス緑化」を新たに行うみなさまに補助金を交付しています。ぜひご利用いただき、緑のまちづくりにご協力ください。

※市内業者（本市内に本社又は本店を置く事業者）を利用する場合のみ補助対象となります。

制度を利用する主な条件

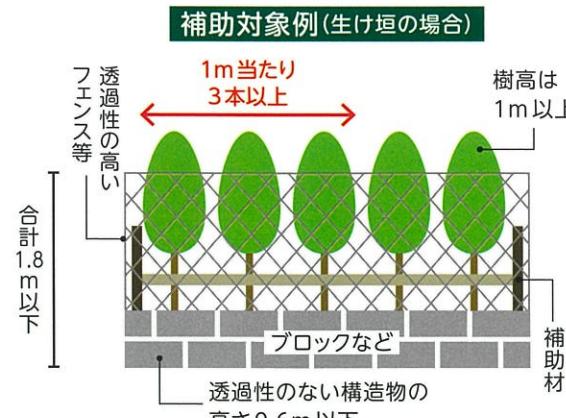
川口市内に建築物を所有し、その敷地内で道路（公道又は公共の用に供されている私道であって、幅員4メートル以上又は道路中心線から住居敷地までの離隔が2メートル以上ある道路をいう。）に接する場所に、生け垣設置、植込地設置若しくはフェンス緑化（以下「接道部緑化」という）を行う敷地の所有者、又は、新たに建築し接道部緑化を行う場合の建築主。※借地の場合は所有者の承認が必要です。

※川口市（川口市緑のまちづくり推進条例・同施行規則）及び埼玉県（ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例・同施行規則）の緑化計画の基準の範囲内として行う緑化部分は、補助対象となりません。

※緑化完了後は5年以上継続して管理すること。

生け垣

- ①生け垣が道路に面し、かつ、その長さが合計して2m以上（各長さは1m以上）であること。
- ②生け垣の前面に構造物を設置する場合、構造物の高さは宅地地盤面から測定して1.8m以下の透過性の高いフェンス等（透過性のない構造物については、0.6m以下）であること。ただし、これらを上下に結合して設置するときは、合計の高さを1.8m以下とすること。
- ③生け垣は高さ1m以上のおおむね均一な樹木を列状に植栽し、植栽本数が1m当たり3本以上で竹・木等を補助材として用いること。
- ④生け垣に植栽する樹種は、生け垣としての適性を有し、樹木が生長した際に道路又は隣地の支障とならないよう配慮したものであること。



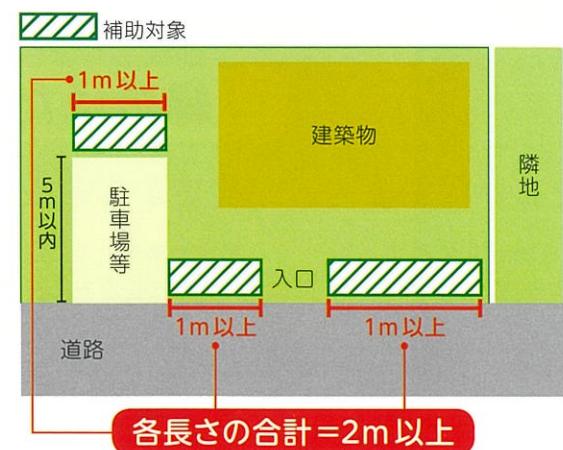
※透過性の高いフェンスとは、正面から見たときの格子部分の隙間の割合がおおむね50%以上かつ隙間から樹木が見えるフェンスをいいます。

※構造物の設置の基準は植込地も同様となります。

植込地

- ①植込地が道路に面し、かつ、その長さが合計で2m以上（各長さは1m以上）であること。
- ②植込地の幅は0.5m以上（縁石等を除く）とし、植栽に適切な幅員であること。
- ③植込地の前面に構造物を設置する場合、構造物の高さは宅地地盤面から測定して1.8m以下の透過性の高いフェンス等（透過性のない構造物については、0.6m以下）であること。ただし、これらを上下に結合して設置するときは、合計の高さを1.8m以下とすること。
- ④植込地には、高さ0.3m以上の樹木が、植込地の面積の2分の1以上植栽されていること。面積は、植栽時の樹木ごとの樹冠（その水平投影面積が他の樹冠の水平投影面積と一致する部分を除く。）の水平投影面積の合計から算出すること。樹木の高さは、道路と植込地の間に透過性のない構造物がある場合は、その構造物を超える高さとすること。

⑤樹木が生長した際に、道路又は隣地の支障とならないよう配慮したものであること。



道路に面する奥行きが5m以内の駐車場等の空地がある場合において、当該空地内におおむね道路に平行して生け垣又は植込地を設置するときは、補助対象となります。

既存塀撤去

新たに生け垣又は植込地を設置する目的で、その生け垣又は植込地と同じ位置にある既存の塀（石垣、コンクリート塀、ブロック塀等で高さが宅地地盤面から0.6m以上のもの）を撤去する場合。

フェンス緑化

- ①道路に面し、かつ、その長さが1m以上であるフェンス緑化の長さの合計が2m以上であること。
- ②フェンス緑化に使用する植物が、おおむね均一な性状のつる性植物（一・二年草を除く。）であって、その植物の配置は、列状に1m当たり2本以上植栽すること。
- ③その他、設置する樹種、形態等がフェンス緑化としての適性を有するものであること。

補助内容

生け垣、植込地、フェンス緑化の設置が、同一の敷地内で行われる場合は、いずれか一つの申請となります。

区分	1m又は1mあたりの補助額	補助対象
生け垣	1mあたり11,000円まで	延長20mまで
植込地	1mあたり11,000円まで	面積10m ² まで
フェンス緑化	1mあたり1,100円まで	延長20mまで
既存塀撤去	1mあたり8,800円まで	新たに生け垣又は植込地を設置する場所と同位置にある既存の塀

ただし、以下の場合は、表中の額と変更になります。

- ①生け垣、植込地又は既存塀の撤去の工事において市内業者（本市内に本社又は本店を置く事業者をいう）を利用する場合、補助額を10%増とします。
- ②生け垣を10m以上設置する場合、補助額を10%増とします。
- ③生け垣又は植込地と道路の間に0.6mを超える構造物又は駐車場等の空地がある場合には、当該部分の生け垣又は植込地の補助単価を2分の1とします。

※工事費用及び撤去費用が補助限度額未満の場合は、実費額相当を補助します。

※延長又は面積の算定の結果、0.1m未満又は0.1m未満の端数が生じるときは、その部分に係る経費については、補助の対象となりません。

※補助金の額は100円未満の金額を切り捨てます。



生け垣に適した樹種

- 葉を楽しむ木
ベニカナメモチ・プリペット・ボックスウッド・マキ・イヌツゲ・マサキ・ウバメガシ・カイヅカイブキ・ニシキギ・コニファー類 等

- 花を楽しむ木
トキワマンサク・アセビ・サザンカ・ツバキ・ドウダンツツジ・ボケ・ムクゲ・レンギョウ・モクセイ 等

- 実を楽しむ木
ウメモドキ・モチノキ・サンゴジュ・ナンテン 等

- 防犯に役立つ木
ヒイラギ・ヒイラギモクセイ・ボケ 等



フェンス緑化に向くつる性植物

- 吸着・登はん型
ツタ・ツルマサキ・ツルデマリ・ティカカズラ・ノウゼンカズラ・ヘデラ 等

- 巻きつる・登はん型
カラライナジャスマシン・スイカズラ・ツリガネカズラ・ティカカズラ・フジ・ムベ・クレマチス・ヘデラ 等

- 下垂型
ツルニチニチソウ・ヘデラ 等

